令和７年度

第　２　回

日向市国民健康保険運営協議会

◎日時：令和７年 11 月 26 日（水）
午後７時 00 分～
◎会場：日向市役所４階委員会室

会　次　第

１　開会
２　委嘱状交付
３　副市長あいさつ
４　会長選任
５　会長あいさつ
６　会議録署名委員の選出
７　報告
（１）令和６年度日向市国民健康保険事業特別会計決算について
８　審議
（１）令和８年度日向市国民健康保険税の税率について
９　その他
１０　閉会

≪目次≫

〇報告

（１）令和６年度日向市国民健康保険事業特別会計決算について

国民健康保険事業特別会計事業体系・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　１
令和６年度日向市国民健康保険事業決算総括・・・・・・・・・Ｐ　２
国保保健事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　３
医療費適正化対策事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　４
令和６年度日向市国民健康保険事業特別会計決算総括表・・・Ｐ　５
国民健康保険基金積立金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　８
日向市国民健康保険の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　９

統計資料
１　国保世帯数及び被保険者数
①　国保世帯数及び被保険者数と加入割合・・・・・・・Ｐ　10

２　医療費
①、②　全体（一般＋退職）費用額・・・・・・・・・・・Ｐ　10
③　診療状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　10
④　調剤費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　10
⑤　療養費の支給額（保険者負担額）・・・・・・・・・・ Ｐ　11
⑥　高額療養費支給額・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　11
⑦　高額介護合算療養費支給額・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　11
⑧　出産育児一時金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　11
⑨　葬祭費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　11
⑩　傷病手当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　11
⑪　はり・きゅう・マッサージ施術料補助・・・・・・・Ｐ　11
⑫　県内２６市町村国民健康保険一人当たり医療費・・・Ｐ　12

３　保険税の調定額と収納
①　保険税率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　13
②　保険税の調定額と収納率（現年度分）・・・・・・・・Ｐ　13
③　保険税１人・世帯当たり調定額（現年度分・決算時）
Ｐ　13
④　保険税の調定額と収納率（過年度分）・・・・・・・・Ｐ　13
⑤　保険税軽減世帯の割合（医療分）・・・・・・・・・・ Ｐ　13
⑥　非自発的失業による保険税軽減世帯・・・・・・・・・Ｐ　13
⑦　県内九市の保険税収納率・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　13
⑧　口座振替の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　13
⑨　コンビニ収納・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　14
⑩　差押・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　14
⑪　延滞金の徴収・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　14

４　特定健診・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　14

〇審議

（１）令和８年度日向市国民健康保険税の税率について・・・・・・ 別紙参照

関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　15
日向市国民健康保険運営協議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　19
日向市国民健康保険関係職員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　20

（1）令和6年度日向市国民健康保険事業特別会計決算について

国民健康保険事業特別会計事業体系

市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち

社会保障制度の安定運営

国民健康保険制度の適正な運営

①国民健康保険の資格管理・給付

国民健康保険事業の運営、被保険者の疾病に対する医療の給付、高額療養費の支給、出産、死亡等に対する保険給付を行う。

②国民健康保険税の賦課・徴収

国民健康保険事業の自主財源の確保を図るため国民健康保険税の賦課・徴収を行う。

③国民健康保険・保健事業

特定健診、保健指導事業〈健康増進課所管〉

国保被保険者（40歳～74歳）に対してメタボリックシンドローム（内臓脂肪肥満型症候群）に着目した健康診査を実施し、メタボリックシンドローム該当者及び予備群と診断された被保険者に、その要因となる生活習慣改善のための支援を保健師・栄養士が行い、生活習慣病の発症を予防する。

国保保健指導事業〈健康増進課・こども課所管〉

国保被保険者等に対して、健康意識の高揚、疾病予防、健康づくりに対する啓発活動等を実施し、健康づくり事業を推進することで被保険者の健康寿命の延伸を図る。

医療費適正化対策事業

レセプト内容点検、ジェネリック医薬品差額通知書の送付、ジェネリック医薬品普及促進シールの配布、重複頻回適正受診訪問保健指導、重複服薬訪問指導等を行うことで医療費の適正化を図る。

その他保健事業

医療費通知、はり・きゅう・マッサージ施術料助成など、被保険者の健康づくりの推進、健康意識の向上を図る。

直営診療施設勘定繰出金

直営診療施設の整備費用や運営に要した特別な費用に対して、直営診療施設に交付される特別調整交付金等については、国民健康保険事業特別会計で受け入れ、診療所事業特別会計に繰り出す。

市施設管理運営（衛生施設管理運営）

特別総合保健事業〈健康増進課所管〉

国保総合保健施設「日向市東郷町保健福祉総合センター」の管理・運営費等

１　令和６年度日向市国民健康保険事業決算総括

① 国民健康保険事業特別会計の決算状況

歳入については、保険税収納率の向上や国県の補助金交付金の確保などに努めましたが、保険税において被保険者数の減少等により調定額が下がり、収納額は前年度より約 5,100 万円減の 10 億 3,245 万円でした。国県の補助金交付金においては社会保障・税番号制度システム整備に係る補助、普通交付金、保険者努力支援交付金や県２号繰入金などで計 47 億 8,928 万 5 千円を確保しました。

歳出については、国保事業費納付金において前年度より 6,557 万円減の 16 億 3,305 万円を支出しました。

令和６年度決算としては、保険税収入が大幅な減少となったため、その補填のため国民健康保険基金を１億 2,000 万円取崩し、繰入れを行った結果、歳入が 66 億 218 万 1 千円、歳出が 64 億 7,398 万 9 千円となり、決算剰余金は１億 2,819 万 2 千円となりました。決算剰余金については、日向市国民健康保険基金条例に基づき２分の１の 6,500 万円を基金へ積み立て、残りの 6,319 万 2 千円を次年度への繰越金とします。

国民健康保険事業特別会計決算状況の推移　〔単位：千円〕

年 度	歳 入	歳 出	決算剰余金	国保基金繰入額	決算後基金保有額
３年度	7,112,987	6,961,775	151,212	0	244,678
４年度	6,861,925	6,708,791	153,134	0	320,757
５年度	6,882,450	6,746,186	136,264	100,000	297,878
６年度	6,602,181	6,473,989	128,192	120,000	247,179

② 国民健康保険税の収納状況

令和６年度は物価高騰の影響もあり、被保険者の保険税負担は家計への影響が大きいことから、保有基金を最大限活用することにより税率を据え置き、きめ細やかな納税相談や適正な滞納処分の執行に努めました。

収納率を向上させるために、従来から行っている口座振替やコンビニ収納、スマートフォン決済の推進や、納税催告、滞納処分等を実施しました。収納率は、現年度分が 94.80％で前年度比 0.29 ポイント、滞納繰越分が 21.67％で前年度比 0.77 ポイントそれぞれ下回る結果となりました。

③医療費の状況

令和６年度における医療費の費用額 10 割（第三者行為などの徴収金を差し引いてい

ないもの）は約 53 億 3,488 万円で、前年度と比較すると約 237,426 万円減少しました。全体医療費は減少しましたが、一人当たりの医療費は 470,614 円となり、前年度と比較して 9,139 円増加しました。

被保険者数の減少や医療技術の高度化などにより、今後も一人当たりの医療費は増加するものと見込まれています。医療費適正化対策を強化し、各種保健事業、ジェネリック医薬品の利活用の促進、特定健診や医療の適正受診などの周知啓発を推進していきます。

２　国保保健事業の実施

①特定健診・特定保健指導の取組

特定健診・保健指導事業については、健康増進課で実施しました。

令和６年度の特定健診の受診率は、35.3％で前年より増加していますが、県平均 39.1％より低い状況です。特定保健指導の実施率は 90.8％で、県平均 50.8％より高い状況です。（令和７年 11 月速報値）

〇特定健診

受診しやすい環境づくりとして、他の検診との同時実施や休日（土・日曜）健診の実施、節目年齢の受診者（40・45・50・55・60・65 歳）の健診費用無料化などに継続して取り組みました。

健診の継続受診を目的として、前年度の集団健診受診者には自動予約を行い、健診セットを送付しました。また、40 歳到達者には健診受診への意識付けを図るため、特定健診受診券を同封して健診セットを送付しました。

医療機関で治療中の方には、情報提供事業への協力をお願いするため、文書通知や電話による勧奨を行いました。

未受診者対策として、過去５年間健診未受診者および医療機関未受診者への電話勧奨、節目年齢（45・50・55 歳）の未受診者への訪問による受診勧奨を実施しました。さらに、対象者の特性（年齢、健診受診歴、生活習慣病治療状況等）に合わせた受診勧奨はがきを年３回送付しました。

また、令和５年度に実施した事業所アンケートに回答いただいた事業所を訪問し、健（検）診や情報提供助成事業を含めた保健事業について説明を行いました。

〇特定保健指導

対象者には、管理栄養士が訪問による特定保健指導を実施しました。

また、令和５年度から集団健診当日に初回面接の分割保健指導を取り入れ、令和６年度は全会場で実施しました。

未利用者については、訪問や電話、手紙による利用促進を行いました。

保健指導対象者で医療機関への受診が必要な対象者には、医療機関への受診勧奨を行いました。

②国保保健事業

「国民健康保険法第 82 条」に基づき国保保険者として被保険者の健康増進を図るため、日向市民健康管理センター、日向市東郷町保健福祉総合センターを拠点として関係機関との連携と地域住民の参加・協力により、保健事業に取り組みました。

○必須事業
- 特定健診未受診者対策
- 生活習慣病重症化予防における保健指導
- 生活習慣病の１次予防に重点を置いた取組(早期介入保健指導事業)

○国保一般事業
- 健康教育
  - 健康教育・相談事業の実施
  - 各種健(検)診の啓発事業の実施、公共施設の高電位治療器の設置
- 歯科にかかる保健事業
  - 歯の健康に関する健康教育・健康相談、虫歯予防事業の推進
  - 歯科保健連絡会の開催

○その他
- はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業

３　医療費適正化対策事業の実施

国保財政の安定化を図るための事業を実施しました。

- 重複・頻回受診者適正受診訪問保健指導
- 重複・多剤投与者訪問保健指導
- ジェネリック医薬品差額通知書の年３回送付
- 柔道整復施術療養費の患者調査
- レセプト内容点検、第三者行為疑いレセプトの抽出
- 広報
  - 市広報紙への国保情報掲載(12 月号「セルフメディケーションをご存じですか」)
  - 国保ひゅうがの発行

令和6年度　国民健康保険事業特別会計　決算状況表

【 歳 入 】　　（単位：千円・%）

科目				決算額（年度末）	構成比	対前年度決算 増減額	増減率	説明
国民健康保険税	一般分	現年度分	医療分	661,459	10.02	△ 32,191	△ 4.64	調定額　695,622（R5決算額 693,650）
			後期支援金分	237,977	3.60	△ 9,125	△ 3.69	調定額　250,123（R5決算額 247,102）
			介護分	87,329	1.32	△ 2,528	△ 2.81	調定額　93,842（R5決算額 89,857）
			小計	986,765	14.95	△ 43,844	△ 4.25	調定額　1,039,587 収納率　94.80%（R5収納率 95.09%）
		滞納繰越分	医療分	29,458	0.45	△ 4,807	△ 14.03	調定額　135,368（R5決算額 34,265）
			後期支援金分	10,310	0.16	△ 1,603	△ 13.46	調定額　47,516（R5決算額 11,913）
			介護分	5,922	0.09	△ 953	△ 13.86	調定額　27,666（R5決算額 6,875）
			小計	45,690	0.69	△ 7,363	△ 13.88	調定額　210,550 収納率　21.70%（R5収納率 22.46%）
		小計		1,032,455	15.64	△ 51,207	△ 4.73	
	退職分	現年度分	医療分	0	0.00	0	---	調定額　0（R5決算額 0）
			後期支援金分	0	0.00	0	---	調定額　0（R5決算額 0）
			介護分	0	0.00	0	---	調定額　0（R5決算額 0）
			小計	0	0.00	0	---	調定額　0 収納率　0.00%（R5収納率 0.00%）
		滞納繰越分	医療分	0	0.00	△ 30	△ 100.00	調定額　198（R5決算額 30）
			後期支援金分	0	0.00	△ 11	△ 100.00	調定額　71（R5決算額 11）
			介護分	2	0.00	△ 14	△ 87.50	調定額　75（R5決算額 16）
			小計	2	0.00	△ 55	△ 96.49	調定額　344 収納率　0.62%（R5収納率 12.25%）
		小計		2	0.00	△ 55	△ 96.49	
	計			1,032,457	15.64	△ 51,262	△ 4.73	調定額1,250,481（現年度分収納率94.80%・滞納繰越分収納率21.67%）
一部負担金				0	0.00	0	---	
分担金及び負担金				0	0.00	0	---	
使用料及び手数料				799	0.01	△ 5	△ 0.62	督促手数料
国庫支出金	国庫補助金	災害臨時特例補助金		0	0.00	△ 14	△ 100.00	東日本大震災関連避難者一部負担金免除に係る補助金
		国保制度関係業務事業補助金		0	0.00	0	---	
		社会保障・税番号制度システム整備費補助金		2,074	0.03	2,053	皆増	加入者情報の送付に係る補助金
		健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金		0	0.00	△ 153	皆減	令和5年4月1日からの出産育児一時金の増額に対する保険者負担への補助
	計			2,074	0.03	1,886	1,003.19	
県支出金	県補助金	普通交付金		4,601,421	69.70	△ 205,146	△ 4.27	保険給付費に対する交付金
		特別交付金		185,790	2.81	△ 12,526	△ 6.32	保険者努力支援、結核精神、医療費適正化対策、特定健診等負担金等
		その他補助金		0	0.00	0	---	
		財政安定化基金交付金		0	0.00	0	---	
	計			4,787,211	72.51	△ 217,672	△ 4.35	
連合会支出金				0	0.00	0	---	
財産収入				301	0.00	181	150.83	国民健康保険基金積立利子
寄付金				0	0.00	0	---	
繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定	保険税軽減分	243,956	3.70	△ 15,169	△ 5.85	国民健康保険税の軽減(7割、5割、2割)等に係る繰入金 保険料軽減（県3/4、市1/4）、保険者支援（国1/2、県1/4、市1/4）
			保険者支援分	128,852	1.95	△ 6,273	△ 4.64	
			小計	372,808	5.65	△ 21,442	△ 5.44	
		職員給与費等（総務費）		99,618	1.51	7,898	8.61	国保事務の執行に要する費用に係る繰入金
		出産育児一時金等		4,984	0.08	△ 5,175	△ 50.94	歳出の出産育児一時金の2/3
		財政安定化支援事業		99,978	1.51	△ 754	△ 0.75	地方交付税措置額を繰出基準とする支援
		未就学児均等割繰入金		2,207	0.03	△ 62	△ 2.73	未就学児の均等割額の5割軽減に係る繰入金
		産前産後保険料繰入金		262	0.00	133	103.10	産前産後期間の保険税免除に係る繰入金
		小計		579,857	8.78	△ 19,402	△ 3.24	
	基金繰入金			120,000	1.82	20,000	20.00	国民健康保険基金からの繰入金
	直営診療施設勘定繰入金			0	0.00	0	---	
	計			699,857	10.60	598	0.09	
繰越金				67,264	1.02	△ 8,869	△ 11.65	前年度からの繰越金
諸収入				12,218	0.19	△ 5,126	△ 29.55	延滞金、第三者納付金、保健事業一般会計負担金等
市町村債				0	0.00	0	---	
歳入合計				6,602,181	100.00	△ 280,269	△ 4.07	

※収納率は、決算額から還付未済額を差し引いて算出している。

【 歳 出 】 （単位：千円・%）

科目			決算額（年度末）	構成比	対前年度決算 増減額	増減率	説明
総務費	総務管理費		101,004	1.56	3,541	3.63	国保事業を運営するための一般的経費（職員給与、会計年度任用職員報酬等）
	徴税費		35,133	0.54	3,826	12.22	
	運営協議会費		174	0.00	△ 37	△ 17.54	国民健康保険運営協議会に関する費用
	計		136,311	2.11	7,330	5.68	
保険給付費	療養諸費	療養給付費 一般分	3,918,591	60.53	△ 191,163	△ 4.65	一般被保険者の疾病、負傷等に対する給付費
		療養給付費 退職分	0	0.00	0	---	
		療養給付費 小計	3,918,591	60.53	△ 191,163	△ 4.65	
		療養費 一般分	31,025	0.48	△ 812	△ 2.55	一般被保険者のコルセット等補装具、柔道整復施術等に対する給付費
		療養費 退職分	0	0.00	0	---	
		療養費 小計	31,025	0.48	△ 812	△ 2.55	
		小計	3,949,616	61.01	△ 191,975	△ 4.64	
		審査支払手数料	11,429	0.18	553	5.08	連合会レセプト審査手数料
	高額療養費	一般分	651,812	10.07	△ 13,342	△ 2.01	被保険者の属する世帯の所得状況と年齢により異なる自己負担限度額を超えた場合に支給する
		退職分	0	0.00	0	---	
		一般介護合算	207	0.00	△ 28	△ 11.91	
		退職介護合算	0	0.00	0	---	
		小計	652,019	10.07	△ 13,370	△ 2.01	
	移送費		0	0.00	0	---	0件（R5年度：0件）
	出産育児諸費		7,476	0.12	△ 7,762	△ 50.94	21件（50万円/件）（R5年度：43件）
	葬祭諸費		1,840	0.03	△ 580	△ 23.97	92件（2万円/件）（R5年度：121件）
	傷病手当金		0	0.00	0	---	
	計		4,622,380	71.40	△ 213,134	△ 4.41	
国保事業費納付金	医療給付費分		1,144,248	17.67	△ 55,289	△ 4.61	国民健康保険保険給付費等交付金、介護納付金、後期高齢者支援金等に要する費用に充てるため、県に納付するもの
	後期高齢者支援金分		370,864	5.73	△ 3,530	△ 0.94	
	介護納付金分		117,941	1.82	△ 6,753	△ 5.42	
	計		1,633,053	25.22	△ 65,572	△ 3.86	
共同事業拠出金			0	0.00	0	---	
財政安定化基金拠出金			0	0.00	0	---	
保健事業費	特定健康診査等事業費		38,875	0.60	1,408	3.76	特定健診・特定保健指導に要する経費
	保健事業費	保健衛生普及費	4,169	0.06	△ 58	△ 1.37	医療費通知にかかる費用（年4回）
		健康推進事業費	2,499	0.04	△ 848	△ 25.34	乳幼児歯科保健事業等
		保健対策費	4,183	0.06	△ 480	△ 10.29	はりきゅうマッサージ補助
		高額療養費貸付金	0	0.00	△ 1,164	皆減	
		医療費適正化対策費	18,047	0.28	3,737	26.11	重複・頻回在宅訪問保健指導、レセプト点検業務等
		小計	28,898	0.45	1,187	4.28	
	特別総合保健事業費		9,771	0.15	△ 483	△ 4.71	東郷町保健福祉総合センター管理費等
	計		77,544	1.20	2,112	2.80	
積立金			301	0.00	180	148.76	国民健康保険基金利子積立金
公債費			0	0.00	0	---	
諸支出金			4,400	0.07	△ 3,113	△ 41.43	国県補助金交付金精算返還金等
予備費			0	0.00	0	---	
歳出合計			**6,473,989**	100.00	△ 272,197	△ 4.03	

歳入合計	6,602,181	千円
歳出合計	6,473,989	千円
差引額	128,192	千円
（基金積立金	65,000	千円）
（次年度繰越金	63,192	千円）

令和6年度　日向市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算状況

（単位:千円・%）

歳　入

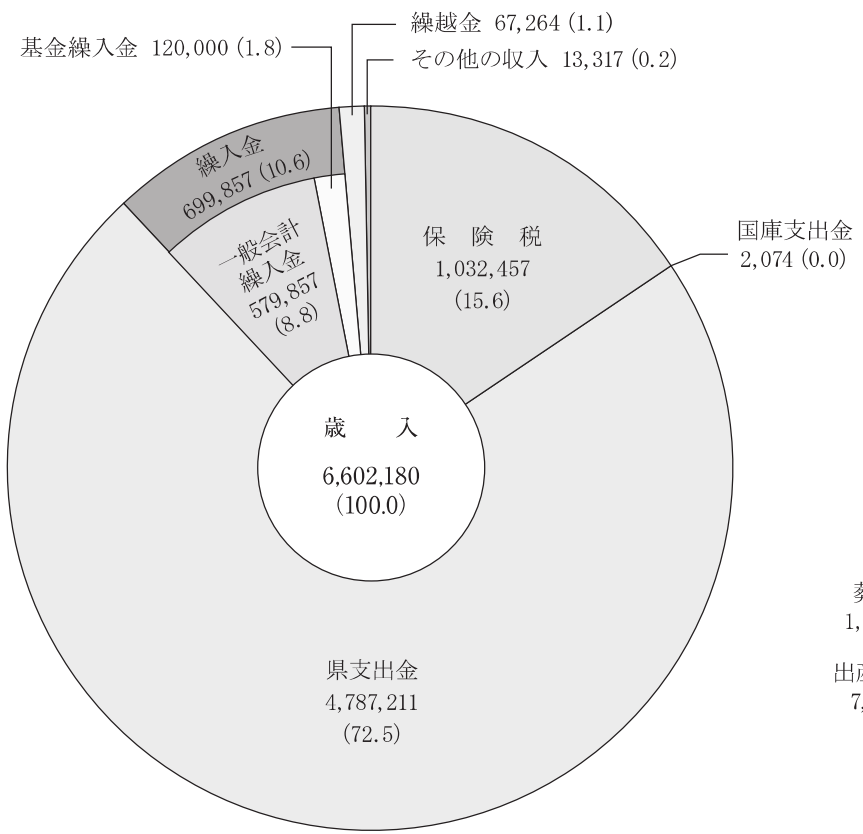

歳　出

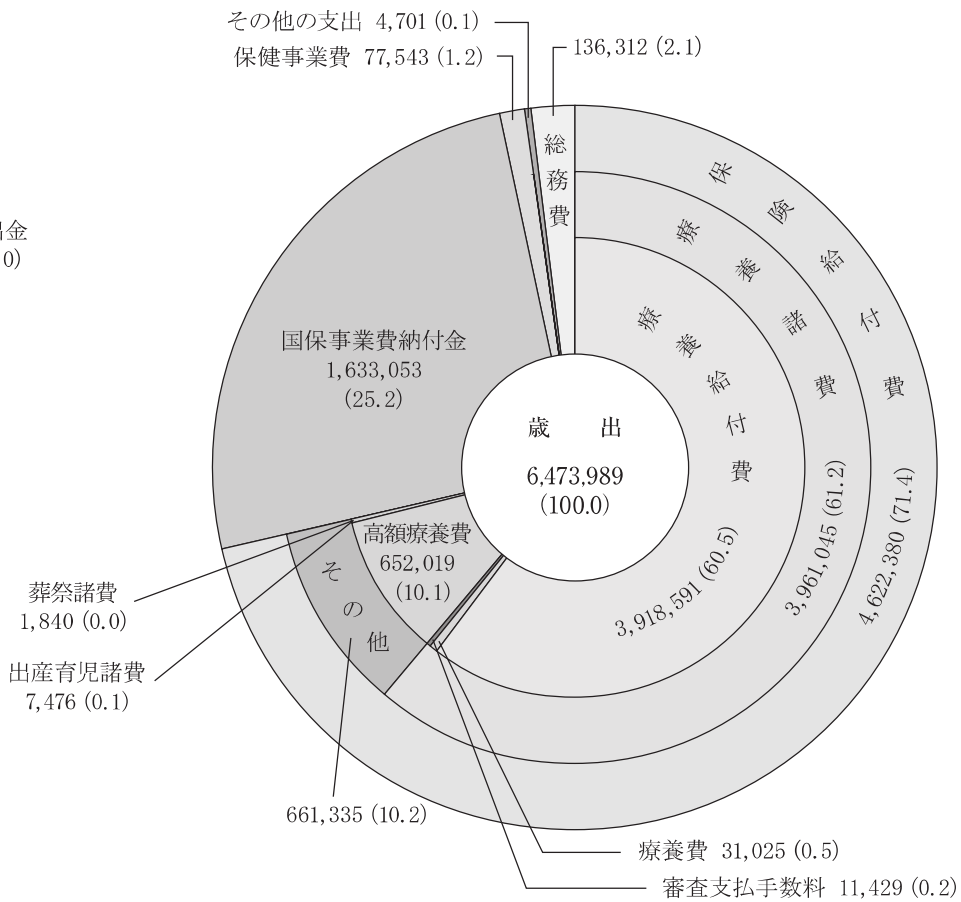

※構成比は小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

国民健康保険基金積立金の状況

（単位：円）

年度	積　立　金		取り崩し額	年度末残高
	剰余金によるもの	予算によるもの		
9	33,000,000	2,560,000	70,000,000	298,752,000
10	40,000,000	1,978,000	53,000,000	287,730,000
11	45,000,000	1,795,000	150,000,000	184,525,000
12	46,000,000	710,000	100,000,000	131,235,000
13	49,000,000	540,000	100,000,000	80,775,000
14	33,000,000	300,254,000	110,000,000	304,029,000
15	32,000,000	118,000	110,000,000	226,147,000
16	35,000,000	129,000	30,000,000	231,276,000
17	20,000,000	48,099,000	0	299,375,000
18	100,000,000	85,000	60,000,000	339,460,000
19	33,000,000	391,000	0	372,851,000
20	101,000,000	1,536,000	100,000,000	375,387,000
21	17,000,000	1,687,000	85,000,000	309,074,000
22	31,000,000	1,250,000	15,000,000	326,324,000
23	51,300,000	110,000	130,000,000	247,734,000
24	62,900,000	232,000	30,000,000	280,866,000
25	74,100,000	135,000	100,000,000	255,101,000
26	92,900,000	164,000	100,000,000	248,165,000
27	144,000,000	200,000	270,000,000	122,365,000
28	16,200,000	233,000	0	138,798,000
29	105,000,000	63,000	0	243,861,000
30	85,200,000	108,000	0	329,169,000
R元	82,200,000	57,000	0	411,426,000
2	10,000,000	127,000	201,000,000	220,553,000
3	24,000,000	125,000	0	244,678,000
4	76,000,000	79,000	0	320,757,000
5	77,000,000	121,000	100,000,000	297,878,000
6	69,000,000	301,000	120,000,000	247,179,000
7	65,000,000	603,000	0	312,782,000

【参考】

令和6年度決算剰余金	128,191,634	
令和7年度への繰越額	63,191,634	
基金積立額	65,000,000	
前年度末（令和6年度末）基金保有額	247,179,000	
令和6年度決算後の基金保有額	312,179,000	（剰余金積立後）
令和7年度末の基金保有額	312,782,000	（利子積立、取崩し後）

日向市国民健康保険の状況（数値の詳細は10ページからの統計資料をご参照ください）

○被保険者数の推移

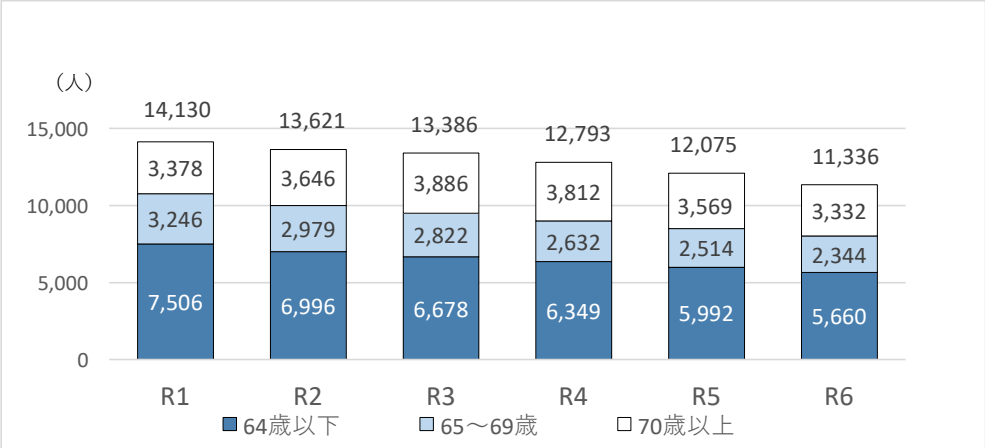

令和６年度における被保険者の年齢別構成は、未就学児が242人、7～64歳が5,418人、65～74歳が5,676人であり、65歳以上が約半数を占めています。

○保険税収納額および収納率（現年度分）の推移

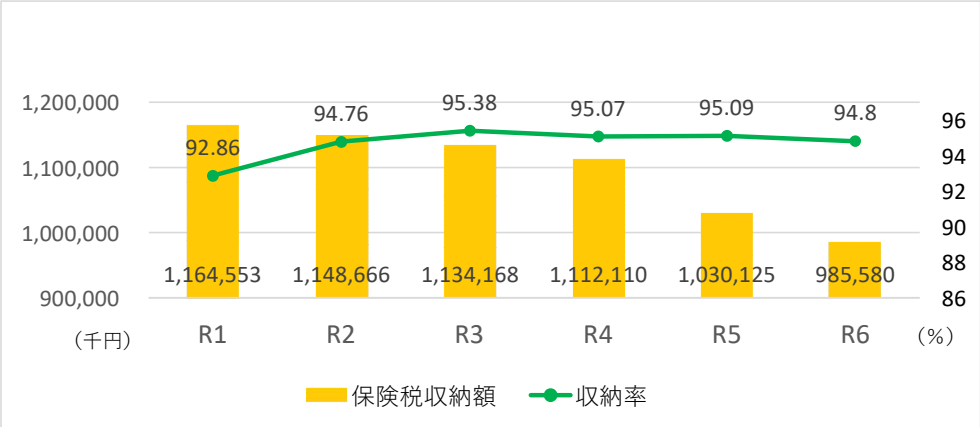

被保険者数の減少などにより調定額が減となったこと、収納率が前年度より0.29ポイント下回ったことにより、収納額が減少しました。

○特定健診受診率の推移

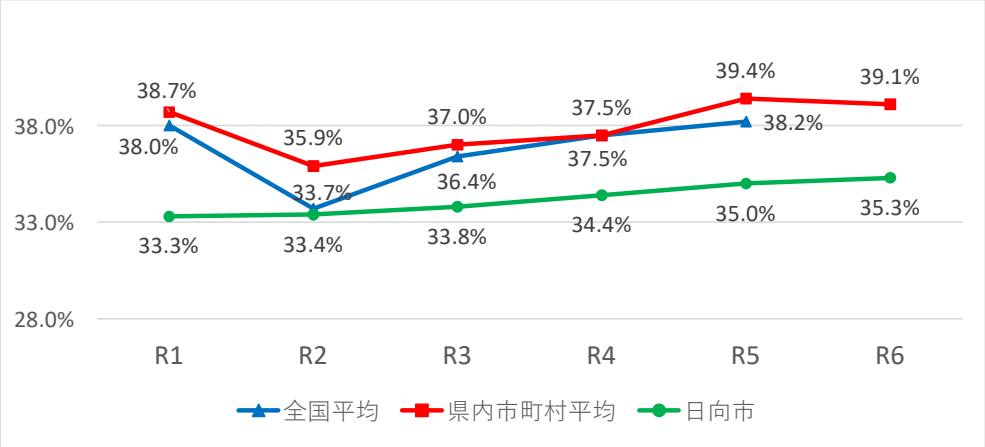

※令和6年度県内市町村平均および日向市受診率は令和7年11月12日付速報値

全国平均や県平均の受診率を下回っていますが、前年度比0.3ポイント増加しています。土日健診（集団健診）の実施や節目健診受診者の健診料金の無料化、がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）と同時に受診できる日程の設定など受診しやすい環境づくりを行っています。また、令和５年度から、特定健診や各種がん健診を同時に受けることのできる女性に限定した健診日（レディース健診）を設けました。

統計資料

1　国保世帯数及び被保険者数

①国保世帯数及び被保険者数と加入割合　　〔年間平均の数値〕

区　分		R3年度	伸率(%)	R4年度	伸率(%)	R5年度	伸率(%)	R6年度	伸率(%)
全人口		60,117	△ 1.15	59,490	△ 1.04	58,864	△ 1.05	58,004	△ 1.46
世帯数		29,098	0.02	29,150	0.18	29,179	0.10	29,127	△ 0.18
国保世帯数		8,915	△ 0.59	8,657	△ 2.89	8,306	△ 4.05	7,923	△ 4.61
被保険者数		13,386	△ 1.73	12,793	△ 4.43	12,075	△ 5.61	11,336	△ 6.12
内訳	一般	13,386	△ 1.73	12,793	△ 4.43	12,075	△ 5.61	11,336	△ 6.12
	退職	0	―	0	―	0	―	0	―
再掲	未就学児	323	△ 7.45	283	△ 12.38	260	△ 8.13	242	△ 6.92
	前期高齢者	6,708	1.25	6,444	△ 3.94	6,083	△ 5.60	5,676	△ 6.69
	70歳以上一般	3,743	6.43	3,666	△ 2.06	3,442	△ 6.11	3,211	△ 6.71
	70歳以上2割負担	3,743	6.43	3,666	△ 2.06	3,442	△ 6.11	3,211	△ 6.71
	70歳以上現役並所得	143	10.85	146	2.10	127	△ 13.01	121	△ 4.72
世帯加入率（%）		30.64	△ 0.61	29.70	△ 3.07	28.47	△ 4.15	27.20	△ 4.44
被保険者加入率（%）		22.27	△ 0.58	21.50	△ 3.42	20.51	△ 4.61	19.54	△ 4.73
介護保険第2号被保険者		3,991	△ 3.95	3,798	△ 4.84	3,613	△ 4.87	3,467	△ 4.04

※全人口・世帯数は住民基本台帳人口・世帯(各年度3月－2月平均);(各年度3月－2月平均)

2　医療費

（①～⑤は3月－2月集計、⑥～⑪は年度ごとの集計）

①全体（一般＋退職　費用額10割から第三者行為等の徴収金を差し引いていないもの）

区　分		R3年度	伸率(%)	R4年度	伸率(%)	R5年度	伸率(%)	R6年度	伸率(%)
医療給付	件数	224,959	3.58	222,615	△ 1.04	214,298	△ 3.74	201,890	△ 5.79
	費用額（円）	5,766,498,720	2.20	5,594,803,275	△ 2.98	5,572,311,254	△ 0.40	5,334,885,475	△ 4.26
1人当たり医療費		430,786	4.00	437,333	1.52	461,475	5.52	470,614	1.98

②全体（一般＋退職　費用額10割から第三者行為等の徴収金を差し引いたもの）

区　分		R3年度	伸率(%)	R4年度	伸率(%)	R5年度	伸率(%)	R6年度	伸率(%)
医療給付	件数	224,813	3.55	222,537	△ 1.01	214,281	△ 3.71	201,819	△ 5.82
	費用額（円）	5,761,028,611	2.27	5,591,778,209	△ 2.94	5,571,687,155	△ 0.36	5,332,736,661	△ 4.29
1人当たり医療費		430,377	4.06	437,097	1.56	461,423	5.57	470,425	1.95

③診療状況（一般＋退職　費用額10割から第三者行為等の徴収金を差し引いたもの）

区　分		R3年度	伸率(%)	R4年度	伸率(%)	R5年度	伸率(%)	R6年度	伸率(%)
診療費（入院・入院外・歯科）	件数	134,982	3.77	134,141	△ 0.62	129,113	△ 3.75	121,756	△ 5.70
	日数	301,402	3.00	288,020	△ 4.44	281,014	△ 2.43	264,830	△ 5.76
	費用額（円）	4,490,519,893	1.24	4,399,014,528	△ 2.04	4,409,056,394	0.23	4,226,865,396	△ 4.13
1人当たり診療費（円）		335,472	3.02	343,861	2.50	365,139	6.19	372,871	2.12
受診率(100人当たり)		1,008.38	5.60	1,048.55	3.98	1,069.26	1.98	1,074.06	0.45
1件当たり日数		2.23	△ 0.89	2.15	△ 3.59	2.18	1.40	2.18	0.00
1日当たり費用額（円）		14,899	△ 1.71	15,273	2.51	15,690	2.73	15,961	1.73
1件当たり費用額（円）		33,268	△ 2.44	32,794	△ 1.42	34,149	4.13	34,716	1.66

④調剤費（一般＋退職　費用額10割から第三者行為等の徴収金を差し引いたもの）

区　分		R3年度	伸率(%)	R4年度	伸率(%)	R5年度	伸率(%)	R6年度	伸率(%)
一般被保険者	件数	89,022	3.07	87,513	△ 1.70	84,163	△ 3.83	79,168	△ 5.93
	金額(円)	1,053,026,920	6.74	982,855,666	△ 6.66	933,692,134	△ 5.00	881,152,890	△ 5.63
退職被保険者	件数	0	皆減	0	―	0	―	0	―
	金額(円)	0	皆減	0	―	0	―	0	―
合計	件数	89,022	3.07	87,513	△ 1.70	84,163	△ 3.83	79,168	△ 5.93
	金額(円)	1,053,026,920	6.74	982,855,666	△ 6.66	933,692,134	△ 5.00	881,152,890	△ 5.63

⑤療養費支給額（保険者負担分）

区　分		R3年度	伸率(%)	R4年度	伸率(%)	R5年度	伸率(%)	R6年度	伸率(%)
一般被保険者	件数	4,839	△ 5.34	4,720	△ 2.46	4,922	4.28	4,674	△ 5.04
	金額(円)	33,919,883	△ 17.29	30,732,850	△ 9.40	31,856,341	3.66	30,998,314	△ 2.69
退職被保険者	件数	0	―	0	―	0	―	0	―
	金額(円)	0	―	0	―	0	―	0	―
合計	件数	4,839	△ 5.34	4,720	△ 2.46	4,922	4.28	4,674	△ 5.04
	金額(円)	33,919,883	△ 17.29	30,732,850	△ 9.40	31,856,341	3.66	30,998,314	△ 2.69

⑥高額療養費支給額

区　分		R3年度	伸率(%)	R4年度	伸率(%)	R5年度	伸率(%)	R6年度	伸率(%)
一般被保険者	件数	12,364	4.11	11,780	△ 4.72	12,347	4.81	11,390	△ 7.75
	金額(円)	689,031,047	△ 1.31	640,777,571	△ 7.00	665,153,885	3.80	651,812,420	△ 2.01
退職被保険者	件数	0	皆減	0	―	0	―	0	―
	金額(円)	△ 5,871	△ 58.12	0	皆減	0	―	0	―
合計	件数	12,364	4.09	11,780	△ 4.72	12,347	4.81	11,390	△ 7.75
	金額(円)	689,025,176	△ 1.30	640,777,571	△ 7.00	665,153,885	3.80	651,812,420	△ 2.01

⑦高額介護合算療養費支給額

区　分		R3年度	伸率(%)	R4年度	伸率(%)	R5年度	伸率(%)	R6年度	伸率(%)
一般被保険者	件数	23	130.00	0	皆減	19	皆増	15	△ 21.05
	金額(円)	336,200	40.78	0	皆減	235,717	皆増	207,133	△ 12.13
退職被保険者	件数	0	―	0	―	0	―	0	―
	金額(円)	0	―	0	―	0	―	0	―
合計	件数	23	130.00	0	皆減	19	皆増	15	△ 21.05
	金額(円)	336,200	40.78	0	皆減	235,717	皆増	207,133	△ 12.13

⑧出産育児一時金

（R3.12.31まで1件40.4＋1.6(産科医療補償制度分）万円、R4.1.1から1件40.8＋1.2万円、R5.4.1から1件48.8＋1.2万円）

区　分	R3年度	伸率(%)	R4年度	伸率(%)	R5年度	伸率(%)	R6年度	伸率(%)
件数	42	△ 8.70	45	7.14	43	△ 4.44	21	△ 51.16
金額(円)	11,747,080	△ 28.08	14,164,920	20.58	15,238,050	7.58	7,476,000	△ 50.94

⑨葬祭費（1件2万円）

区　分	R3年度	伸率(%)	R4年度	伸率(%)	R5年度	伸率(%)	R6年度	伸率(%)
件数	101	△ 9.82	110	8.91	121	10.00	92	△ 23.97
金額(円)	2,020,000	△ 9.82	2,200,000	8.91	2,420,000	10.00	1,840,000	△ 23.97

⑩傷病手当金

区　分	R3年度	伸率(%)	R4年度	伸率(%)	R5年度	伸率(%)	R6年度	伸率(%)
利用者	2	皆増	29	1,350.00	0	皆減	0	－
金額(円)	255,136	皆増	590,242	131.34	0	皆減	0	－

⑪はり・きゅう・マッサージ施術料補助（月5回まで・1回当たり1,000円補助）

区　分	R3年度	伸率(%)	R4年度	伸率(%)	R5年度	伸率(%)	R6年度	伸率(%)
利用者	2,035	△ 15.21	1,946	△ 4.37	2,045	5.09	1,859	△ 9.10
金額(円)	4,415,000	△ 15.47	4,317,000	△ 2.22	4,600,000	6.56	4,104,000	△ 10.78

●国保 １人当たりの医療費（令和６年３月～令和７年２月診療分）

市町村	１人当たり医療費（円）				前年度比（%）
	令和５年３月～令和６年２月		令和６年３月～令和７年２月		
		順位		順位	
宮崎市	425,386	23	428,176	20	100.7
都城市	461,855	13	475,107	11	102.9
延岡市	450,494	14	454,707	14	100.9
日南市	535,721	4	558,182	4	104.2
小林市	471,788	9	504,718	6	107.0
日向市	465,011	11	474,144	12	102.0
串間市	471,700	10	492,985	9	104.5
西都市	436,811	19	448,407	15	102.7
えびの市	498,130	6	500,111	8	100.4
三股町	439,300	17	443,259	19	100.9
高原町	495,318	7	502,267	7	101.4
国富町	430,107	21	446,211	17	103.7
綾町	365,582	26	362,894	26	99.3
高鍋町	433,292	20	447,371	16	103.2
新富町	441,191	16	426,384	21	96.6
西米良村	579,701	2	649,693	1	112.1
木城町	437,188	18	389,358	25	89.1
川南町	427,672	22	420,033	22	98.2
都農町	386,882	25	393,362	24	101.7
門川町	446,373	15	444,847	18	99.7
諸塚村	462,587	12	585,219	2	126.5
椎葉村	394,342	24	468,527	13	118.8
高千穂町	517,742	5	558,079	5	107.8
日之影町	600,562	1	575,777	3	95.9
五ヶ瀬町	475,483	8	418,433	23	88.0
美郷町	547,358	3	487,458	10	89.1
県全体	449,233		421,642		93.9

お問い合わせ先　情報・介護課 情報管理係
TEL 0985-25-5289 / FAX 0985-25-6348
E-mail:jyouhou@kokuhoren-miyazaki.or.jp

3　保険税の調定額と収納

①保険税率

年度	医　療　分				後期高齢者支援金等分				介　護　分			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
H23	7.95	10.50	19,400	19,400	2.70	4.50	7,200	7,400	2.82	6.00	8,600	7,200
H24	8.60	11.00	21,600	21,600	3.10	5.00	7,500	7,400	2.90	6.20	8,900	7,200
∫	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
R6	8.60	11.00	21,600	21,600	3.10	5.00	7,500	7,400	2.90	6.20	8,900	7,200

②保険税の調定額と収納率(現年度分)　〔単位/円・%〕

区　分		R3年度	前年度比	R4年度	前年度比	R5年度	前年度比	R6年度	前年度比
調定額	一般	1,189,166,600	△ 1.90	1,169,727,600	△ 1.63	1,083,291,300	△ 7.39	1,039,587,200	△ 4.03
	退職	0	皆減	0	－	0	－	0	－
	計	1,189,166,600	△ 1.90	1,169,727,600	△ 1.63	1,083,291,300	△ 7.39	1,039,587,200	△ 4.03
収納額	一般	1,134,168,286	△ 1.26	1,112,110,698	△ 1.94	1,030,125,587	△ 7.37	985,580,142	△ 4.32
	退職	0	皆減	0	－	0	－	0	－
	計	1,134,168,286	△ 1.26	1,112,110,698	△ 1.94	1,030,125,587	△ 7.37	985,580,142	△ 4.32
収納率	一般	95.38%	0.61	95.07%	△ 0.30	95.09%	0.02	94.80%	△ 0.29
	退職	0.00%	皆減	0.00%	－	0.00%	－	0.00%	－
	計	95.38%	0.61	95.07%	△ 0.30	95.09%	0.02	94.80%	△ 0.29

③保険税1人・世帯当たり調定額(現年度分・決算時)　〔単位/円・%〕

区　分		R3年度	前年度比	R4年度	前年度比	R5年度	前年度比	R6年度	前年度比
1人当たり調定額	一般	91,658	2.32	94,892	3.53	93,727	△ 1.23	91,707	△ 2.16
	退職	0	－	0	－	0	－	0	－
	全体	91,658	2.32	94,892	3.53	93,727	△ 1.23	91,707	△ 2.16
一世帯当たり調定額		136,138	0.45	138,873	2.01	135,124	△ 2.70	131,211	△ 2.90

④保険税の調定額と収納率(過年度分)　〔単位/円・%〕

区　分		R3年度	前年度比	R4年度	前年度比	R5年度	前年度比	R6年度	前年度比
調定額	一般	310,832,601	△ 12.37	264,705,573	△ 14.84	236,220,690	△ 10.76	210,549,921	△ 10.87
	退職	963,006	△ 48.35	698,138	△ 27.50	459,741	△ 34.15	344,293	△ 25.11
	計	311,795,607	△ 12.55	265,403,711	△ 14.88	236,680,431	△ 10.82	210,894,214	△ 10.89
収納額	一般	63,938,236	△ 13.02	54,072,506	△ 15.43	53,052,592	△ 1.89	45,690,371	△ 13.88
	退職	75,144	△ 88.84	53,595	△ 28.68	56,338	5.12	2,147	△ 96.19
	計	64,013,380	△ 13.71	54,126,101	△ 15.45	53,108,930	△ 1.88	45,692,518	△ 13.96
収納率	一般	20.57%	△ 0.15	20.43%	△ 0.14	22.46%	9.94	21.70%	△ 0.76
	退職	7.80%	△ 28.32	7.68%	△ 0.13	12.25%	59.63	0.62%	△ 11.63
	計	20.53%	△ 0.27	20.39%	△ 0.14	22.44%	10.03	21.67%	△ 0.77

⑤保険税軽減世帯の割合(医療分)　〔単位/世帯・%〕

区　分		R3年度	前年度比	R4年度	前年度比	R5年度	前年度比	R6年度	前年度比
7割軽減	世帯数	3,789	2.16	3,642	△ 3.88	3,671	0.80	3,486	△ 5.04
	割合	45.61%	5.57	40.45%	△ 5.16	44.19%	3.74	41.96%	△ 2.23
5割軽減	世帯数	1,522	△ 4.76	1,520	△ 0.13	1,434	△ 5.66	1,305	△ 9.00
	割合	18.32%	1.07	16.88%	△ 1.44	17.26%	0.38	15.71%	△ 1.55
2割軽減	世帯数	953	△ 4.12	924	△ 3.04	898	△ 2.81	847	△ 5.68
	割合	11.47%	0.74	10.26%	△ 1.21	10.81%	0.55	10.19%	△ 0.61
合計	世帯数	6,264	△ 0.59	6,086	△ 2.84	6,003	△ 1.36	5,638	△ 6.08
	割合	75.40%	7.39	67.59%	△ 7.81	72.26%	4.67	67.86%	△ 4.39

⑥非自発失業による保険税軽減世帯　〔単位/世帯〕

区　分	R3年度	前年度比	R4年度	前年度比	R5年度	前年度比	R6年度	前年度比
軽減世帯	62	△ 31.87	62	0.00	64	3.23	64	0.00

⑦県内九市の保険税収納率(現年度分～一般＋退職)　〔単位/%〕

区　分	R3年度	前年度比	R4年度	前年度比	R5年度	前年度比	R6年度	前年度比
宮崎市	93.21%	0.83	93.10%	△ 0.11	92.87%	△ 0.23	92.57%	△ 0.30
都城市	95.39%	0.02	95.26%	△ 0.13	94.75%	△ 0.51	94.89%	0.14
延岡市	96.04%	1.00	96.00%	△ 0.04	97.31%	1.31	98.02%	0.71
日南市	96.57%	△ 0.03	96.58%	0.01	95.95%	△ 0.63	95.12%	△ 0.83
小林市	95.03%	0.28	95.63%	0.60	95.68%	0.05	95.70%	0.02
日向市	95.38%	0.62	95.07%	△ 0.31	95.09%	0.02	94.80%	△ 0.29
串間市	95.45%	0.38	95.73%	0.28	95.64%	△ 0.09	95.23%	△ 0.41
西都市	97.98%	0.06	97.95%	△ 0.03	97.56%	2.15	97.45%	△ 0.11
えびの市	94.72%	△ 0.41	95.41%	0.69	95.03%	△ 0.38	94.68%	△ 0.35
県平均	95.01%	0.42	94.99%	△ 0.02	94.91%	△ 0.08	94.76%	△ 0.15
全国平均	94.24%	0.55	94.14%	△ 0.10	94.20%	0.06		

⑧口座振替の推進　〔単位/件・%〕

区　分	R3年度	前年度比	R4年度	前年度比	R5年度	前年度比	R6年度	前年度比
新規登録件数	710	20.34	434	△ 38.87	539	24.19	526	△ 2.41
推進率	50.4%	4.79	60.7%	10.31	61.1%	0.38	53.9%	△ 7.20

⑨コンビニ収納　〔単位/件・円・%〕

区　分	R3年度	前年度比	R4年度	前年度比	R5年度	前年度比	R6年度	前年度比
収納件数	12,746	4.36	13,014	2.10	13,188	1.34	12,811	△ 2.86

⑩差押　〔単位/件・円・%〕

区　分	R3年度	前年度比	R4年度	前年度比	R5年度	前年度比	R6年度	前年度比
件数	111	△ 14.62	151	36.04	216	43.05	129	△ 40.28

⑪延滞金の徴収　〔単位/円・%〕

区　分	R3年度	前年度比	R4年度	前年度比	R5年度	前年度比	R6年度	前年度比
金額	10,554,306	△ 17.10	9,445,023	△ 10.51	9,070,897	△ 3.96	6,385,611	△ 29.60

4　特定健診　〔単位/人・%〕

区　分		R3年度	前年度比	R4年度	前年度比	R5年度	前年度比	R6年度	前年度比
特定健診	対象者	9,491	△ 4.01	8,961	△ 5.58	8,482	△ 5.35	7,989	△ 5.81
	受診者	3,207	△ 2.97	3,083	△ 3.87	2,965	△ 3.83	2,821	△ 4.86
	受診率	33.8	0.36	34.4	0.61	35.0	0.60	35.3	0.30
	県平均	37.0	1.10	37.5	0.50	39.4	1.90	39.1	△ 0.30
	全国平均	36.4	2.70	37.5	1.10	38.2	0.70		
特定保健指導	対象者	368	△ 12.17	380	3.26	346	△ 8.95	349	0.87
	受診者	273	△ 14.69	271	△ 0.73	305	12.55	317	3.93
	指導率	74.2	△ 2.19	71.3	△ 2.87	88.2	16.88	90.8	2.60
	県平均	46.3	△ 3.00	49.7	3.40	51.2	1.50	50.8	△ 0.40
	全国平均	27.9	0.00	28.8	0.90	29.1	0.30		

関係法令

◇国民健康保険法（抜粋）

第 11 条　国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に国民健康保険運営協議会を置く。

２　前項に規定するもののほか、国民健康保険運営協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

◇国民健康保険法施行令（抜粋）

（国民健康保険事業の運営に関する協議会の組織）

第３条　第１～２項　略

３　法第十一条第二項に定める協議会（以下この条において「市町村協議会」という。）は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもつて組織する。

４　市町村協議会は、被保険者を代表する委員の数以内の数の被用者保険等保険者を代表する委員を加えて組織することができる。

５　都道府県協議会及び市町村協議会（次条及び第五条第一項において「協議会」という。）の委員の定数は、条例で定める。

（委員の任期）

第４条　協議会の委員の任期は、三年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第５条　協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

２　会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

◇国民健康保険法施行事務の取扱いについて（抜粋）

昭和 34 年 1 月 27 日付厚生省保険局長通知

第４　市町村の運営に関する事項

（国民健康保険運営協議会）

３　法第 11 条に規定する国民健康保険事業に関する重要事項とは、一部負担金の負担割合、保険料の賦課方法、給付期間、保険給付の種類及び内容の変更並びに保健施設の実施大綱の策定等のことであり、直営診療施設の設置は当然同条の重要事項に該当するものであること。

　なお、国民健康保険運営協議会の組織については、被保険者を代表する委員、国民健康保険医又は薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもって組織することとし、現実に委員を何名とするかは、各市町村の実情により決定すべきものであること（法第 11 条、令第３条・第５条）

◇日向市国民健康保険条例（抜粋）

昭和34年６月４日条例第８号

第１章　市が行う国民健康保険

(市が行う国民健康保険)

第１条　市が行う国民健康保険については、法令に定めがあるもののほか、この条例の定めるところによる。

第２章　国民健康保険運営協議会

(国民健康保険運営協議会の委員の定数)

第２条　国民健康保険運営協議会(以下「協議会」という。)の委員の定数は、次のとおりとする。

（１）　被保険者を代表する委員　４人

（２）　保険医又は保険薬剤師を代表する委員　４人

（３）　公益を代表する委員　４人

(規則への委任)

第３条　前条に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、規則で定める。

◇日向市国民健康保険運営協議会規則（抜粋）

昭和34年７月30日規則第９号

(趣旨)

第１条　日向市国民健康保険運営協議会(以下「協議会」という。)に関しては法令又は日向市国民健康保険条例(昭和34年条例第８号)に定めるもののほかこの規則の定めるところによる。

(権限)

第２条　協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について市長の諮問に応ずるとともに必要があるときは市長に意見を述べることができる。

２　協議会は、被保険者その他の利害関係者から国民健康保険に関する意見の申立があつたときは、これに意見を付して市長に提出することができる。

(委員の任命)

第３条　協議会の委員は、市長が委嘱する。

(招集)

第４条　協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

(定足数)

第５条　協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

２　議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(報告)

第６条　会長は、協議会の会議を開いたときは、その結果をすみやかに市長に報告しなければならない。

附　則

この規則は、公布の日から施行し、昭和34年４月１日から適用する。

◇日向市国民健康保険基金条例

昭和39年６月30日条例第23号

(設置)

第１条　国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、日向市国民健康保険基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第２条　基金として積み立てる金額は、毎年度当該年度の日向市国民健康保険事業特別会計(以下「特別会計」という。)の剰余金の２分の１に相当する額とする。

(管理)

第３条　基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

２　基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第４条　基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上し、基金に編入する。

(繰替運用)

第５条　市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰替えて運用することができる。

(処分)

第６条　市長は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、基金の全部又は一部を特別会計の歳入歳出予算に計上して処分することができる。

（１）　保健事業の費用に充てる場合

（２）　国民健康保険税の大幅な税率の引上げを緩和する等国民健康保険税の水準について適切な見直しを行う場合

（３）　国民健康保険税の賦課割合の平準化及び限度額引上げを実施する際の激変緩和を図る場合

（４）　特別会計において歳入不足が見込まれる場合

(委任)

第７条　この条例に定めるものを除くほか、基金の管理に関し、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

１　この条例は、公布の日から施行する。

２　この条例の施行前準備金に属していた現金、債権及び有価証券等については、この基金に属する基金とする。

３　日向市国民健康保険条例(昭和34年日向市条例第８号)の一部を次のように改正する。

第14条から第17条までを次のように改める。

第14条から第17条まで　削除

附　則(平成２年６月25日条例第15号)

この条例は、公布の日から施行する。

附　則(平成14年６月19日条例第19号)

(施行期日)

１　この条例は、公布の日から施行する。

(日向市健康づくり振興基金条例の廃止)

２　日向市健康づくり振興基金条例(平成５年日向市条例第２号)は、廃止する。

附　則(平成20年２月28日条例第５号)

この条例は、平成20年４月１日から施行する。ただし、第１条の規定は、平成21年４月１日から施行する。

附　則(令和元年９月24日条例第54号)

この条例は、公布の日から施行する。

附　則(令和６年２月27日条例第４号)

この条例は、公布の日から施行する。

日向市国民健康保険運営協議会委員名簿

（任期：令和７年９月１日～令和１０年８月 31 日）

区　分	氏　　名	
被保険者代表	山　本　実　範	自営業代表
	奈　須　克　悟	農業従事者代表
	寺　原　良　博	被保険者
	海　野　真　里	被保険者
保険医代表	新　名　克　彦	市郡医師会　理事
	甲　斐　史　朗	市郡医師会　理事
	長　友　俊　樹	市・郡歯科医師会　会員
	石　﨑　美代子	市・郡薬剤師会　理事
公益代表	鈴　木　道　雄	学識経験者
	治　田　里　美	社会福祉協議会
	野口　洋	日向商工会議所　事務局長
	竹田　裕見子	日向市民生委員・児童委員

（敬称略）

日向市国民健康保険関係職員名簿

（令和７年９月１日現在）

部・課名等	役　職　名	氏　　名
市民環境部	部　長	歌　津　京　子
国民健康保険課	課　長	川　越　康　幸
	保険税係長	加　那　屋　宏　美
	国民健康保険係主査	小　野　昴
	保険税係主事	松　本　拓　也
	国民健康保険係主事	小　西　裕　仁
（健康長寿部） 健康増進課	課　長	治　田　健　吾
	課長補佐兼 健康づくり係長	黒　木　照　代
	健康づくり係主査	矢　野　架　衣

※国保運営協議会に出席する職員のみ掲載。

◇市町村国保広報共同事業「オレンジタイム」◇

「オレンジタイム」は、国保に関する様々な情報をお届けしている番組です。県と市町村で共同制作し、テレビ、ラジオ、コマーシャル等で広報を行っています。
10 月は特定健康診査広報月間のため、下記の広報事業に取り組みます。

①テレビ番組
「おしえて！みやざき」、「みやざきゲンキ TV」お知らせコーナー
②ラジオ番組「おはよう県庁です」、「Today みやざき」
③新聞主要６紙における「県政けいじばん」内での掲載
④テレビコマーシャル、Tver の活用
⑤SNS（国保連合会の YouTube チャンネル、LINE、Instagram、Facebook）
　における広告の展開